

議案第 2 号

平成 28 年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)について

平成 28 年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 28 年 11 月 28 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 28 年度 橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

平成 28 年度橋本市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 119,764 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,200,388 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができ、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 28 年 11 月 28 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,779,559	△21,914	1,757,645
	1 国庫負担金	1,309,696	△15,862	1,293,834
	2 国庫補助金	469,863	△6,052	463,811
5 前期高齢者交付金		2,215,337	36,066	2,251,403
	1 前期高齢者交付金	2,215,337	36,066	2,251,403
6 県支出金		310,875	4,891	315,766
	1 県負担金	46,222	11,808	58,030
	2 県補助金	264,653	△6,917	257,736
9 繰入金		853,407	△28,991	824,416
	1 一般会計繰入金	539,963	△3,106	536,857
	2 基金繰入金	313,444	△25,885	287,559
10 繰越金		31,783	129,712	161,495
	1 繰越金	31,783	129,712	161,495
歳入合計		9,080,624	119,764	9,200,388

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		87,590	△2,655	84,935
	1 総務管理費	81,495	△2,655	78,840
2 保険給付費		5,563,036	56,874	5,619,910
	1 療養諸費	4,896,886	47,211	4,944,097
	2 高額療養費	630,900	9,663	640,563
3 後期高齢者支援金等		1,006,342	△81,194	925,148
	1 後期高齢者支援金等	1,006,342	△81,194	925,148
4 前期高齢者納付金等		1,169	△488	681
	1 前期高齢者納付金等	1,169	△488	681
6 介護納付金		382,679	△24,209	358,470
	1 介護納付金	382,679	△24,209	358,470
7 共同事業拠出金		1,895,262	169,955	2,065,217
	1 共同事業拠出金	1,895,262	169,955	2,065,217
8 保健事業費		86,042	481	86,523
	1 特定健康診査等事業費	66,493	481	66,974
11 諸支出金		48,203	1,000	49,203
	1 償還金及び還付加算金	41,239	1,000	42,239
歳 出 合 計		9,080,624	119,764	9,200,388

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
特 定 健 康 診 査 委 託	平成28年度～平成29年度	60,423千円